

# 「阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案）」 パブリックコメント実施要領

市は、市民・事業者と協働で4Rに取り組み、循環型社会の実現を目指すため、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする「阿賀野市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

計画では、「1人1日あたりのごみ総排出量」の削減や「資源化率の維持向上」などの目標を定め、ごみの減量と分別の推進に日々取り組んでおりますが、新たなごみ減量化策を講じなければ目標の達成は厳しい状況にあります。

このような状況から、ごみの一層の減量化、資源化に向けて、市民のごみ分別に対する意識を高め、ごみの減量化・資源化を促進するとともに、ごみの排出量に応じた負担の公平性を確保することを目的として、「阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、計画（案）を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

## ■実施要領

1 意見を求める案件	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案）について
2 担当課・係	市民生活課 脱炭素・SDGs推進室 環境係
3 募集期間	令和8年5月15日（金）から令和8年6月15日（月）まで 【郵送の場合は、当日消印有効】
4 公表資料	・阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案）
5 資料の入手方法	(1) 市ホームページからダウンロード (2) 市役所（本所）1階 市民生活課、各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）で配布 ※本所：土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで ※各支所：土曜・日曜・祝日を除く午前9時00分から午後4時00分まで (3) 市立図書館（曾郷1028）で配布 ※休館日を除く午前9時30分から午後7時まで（土曜・日曜は午後5時まで）
6 提出方法	所定の意見書（任意の意見書も可）に、①意見、②住所、③氏名（団体等は、所在地、名称、代表者名）、④電話番号を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 (1) 窓口持参：市民生活課、各支所、市立図書館に持参してください。 (2) 郵送：〒959-2092（住所不要） 阿賀野市市民生活課脱炭素・SDGs推進室 環境係宛て (3) FAX：0250-62-7444 (4) 電子メール：shimin@city.agano.niigata.jp
7 意見の取り扱い	(1) 提出された意見等を考慮して、阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画の参考とします。 (2) 提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。 (3) 意見提出者の住所、氏名、連絡先等の個人情報は公表しません。 (4) 追加資料の作成や個別の回答は行いません。
8 問い合わせ	【市民生活課 脱炭素・SDGs推進室 環境係】 電話：0250-62-2510（内線2108、2116） 電子メール：shimin@city.agano.niigata.jp